

# 市民が大切にされる茨木市政へ 2020年も全力でがんばります

日本共産党  
茨木

## 市政報告

第512号  
(発行)  
日本共産党  
茨木市議員団  
茨木市駅前3-2-5  
両泉ビル2F

意見・要望は  
電話&FAX  
(621)8534



新年あけましておめでとう  
ごついでます。

昨年の一斉地方選挙と参議院選挙では日本共産党の議席の前進はかきませんでしたが、市民と野党の共闘が大きくなり、ひきつづき国政でも地方政治でも住民の声を無視した暴走政治とは正面から対決し、具体的対案を示し、共闘・共同をつくりあげていくと同時に、選挙での共闘・共同勢力と日本共産党が共に前進を勝ち取る知恵と力をつけていく決意です。

また昨年は、東日本を中心に広域的な豪雨災害が発生しました。とくに19号台風では、71河川で140か所の堤防が決壊し、これまでの「ダム優先」の治水対策を「耐越水堤防」の採用など「堤防の強化優先」に転換させる必要があることが明らかになったのではないのでしょうか。日本共産党は国・府・市において河川

# 謹賀新年



改修予算を増額してこうした河川流域全体の総合的な治水対策を主張するとともに、被災者支援としても重要な「消費税の5%への減税」、「国保料・介護保険料など社会保障負担の軽減」、「一次損壊住宅復旧支援策の拡充」などの実現を訴えています。

今年、茨木市では4月に市長選挙と市議補欠選挙が行われ、大型プロジェクト優先・市民犠牲の「オール与党市政」の継続か、大型プロジェクトより「安心・安全の街づくり優先の「日本共産党の改革」かが問われています。今年も全力を上げてがんばります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

## 12月定例市議会報告

### 「茨木市消防いじめ・暴行事件」全庁的に丁寧な調査と再発防止を

昨年11月12日にマスコミ発表されて以来、市民の驚きと怒りが起こっている「消防いじめ・暴行事件」ですが、これに伴う市長・副市長の減給(1ヵ月10%減)の専決処分承認の案件に対して、質問に立ち、事件の経緯と認識、今後の再発防止策を質しました。

昨年11月12日にマスコミ発表されて以来、市民の驚きと怒りが起こっている「消防いじめ・暴行事件」ですが、これに伴う市長・副市長の減給(1ヵ月10%減)の専決処分承認の案件に対して、質問に立ち、事件の経緯と認識、今後の再発防止策を質しました。

ワーハラスメント等を題材とした職員研修及び事案が発生した場合の内部通報制度の説明を今月中に実施」をあげました。

答弁では「いじめを超える傷害、暴力事案」という認識を示し、再発防止策については「消防全職員を対象とした本件の類似案件について実情を把握するためのアンケート調査」と「パ

これに対し日本共産党は、「今回の事案は『氷山の一角』なのではないか、執行機関の責任の取り方という点で、減給措置に異議を唱えるものではないが、行政責任という点では、さらにやるべきことがあるのではないかと問題提起し、①消防だけでなく、市長部局、教育委員会等、行政全分野にわたる調査を実施すべき、②昨年6月にILOで採

択された「仕事の世界における暴力及びハラスメントに関する条例及び勅告」(日本政府も賛成の到達点を踏まえたハラスメントを明確に禁止する「ハラスメント禁止条例」の制定の2点を提案しました。

答弁では「いじめを超える傷害、暴力事案」という認識を示し、再発防止策については「消防全職員を対象とした本件の類似案件について実情を把握するためのアンケート調査」と「パ

答弁では、全庁的調査については「消防の取り組みと並行して、部局の特性を踏まえ対応していきたい」、ハラスメント禁止条例については「国の動向を注視していきたい」と述べるにとどまりました。

### 市民置き去りの市民会館跡地エリア整備は止めよ

今議会には市民会館跡地整備に関わって、中央公園テニスコートを3月1日で廃止する都市公園条例改正が提案されました。さらに補正予算では、その代替としてテニスコートを2年後に

コート廃止と代替施設整備は、2021年春までの2年間、2ヶ所のテニスコートが利用できない状態となり大きな影響を与えるものでやめるべきと主張しま

す。これだけの人に迷惑をかける行方整備が市民の「心の中心地」になり得るはずがありません。改めて現在の市民会館と福祉文化会館の場所での建替も真摯に検討すべきだと訴えました。



西河原南運動公園の一部をテニスコートに変更し現在の3面から6面に整備し直すための設計の予算と、市民会館に代わる新施設の管理運営計画策定業務の委託費用が提案されました。

した。百歩譲ってこのまま計画を進めるにしても代替施設が整備されてから行うべきで、現状で新施設計画を強行的に進めるべきではありません。

市は市民会館跡地整備を多くの市民とともに進めたいと、新施設の管理運営計画を業務委託で作ろうとしています。日本共産党は市民会館跡地等整備特別委員会において「市民とともに作る施設の管理運営計画は市が市民とともに責任を持って作るべき」と市直営での運営を主張しました。

日本共産党は市民会館建替に際しては、市民サービスを向上こそすれ後退させることがあつてはならないと計画当初から主張してきました。今回のテニス

市内テニスコート年間利用人数は、茨木市の人口に匹敵しま

張りました。

### 指定管理者福祉施設へ寄せられた市民の声に誠実に対応せよ

指定管理者制度が導入された市の福祉施設の「指定管理業務定期報告書」や「利用者アンケート結果報告」「苦情対応報告」を情報公開請求しました。旧老人福祉センターでは「浴場、送迎の復活」「利用料金が低い」、ハートフル等の障害福祉施設においても修繕の対応が十分でないケースや「入浴スタッフを増やして」などの声がかかり寄せられていることがわかりました。市はこれに対し「少数意見につきましても一定検討を加えた上でセンター運営の参考にしている」と、結局は「少数意見」として切り捨てて答弁でした。



市会議員  
**朝田みづる**  
電話(090)2105-0935

### 大正川上流の治水対策は総合的な対策の立案と実施を

大正川を管理する大阪府は、この間、ため池を管理する春日土地改良区や関係住民と協議をしたり、詳細な調査をするなどしてきましたが、昨年6月に上流の松沢池など8つのため池の貯留機能を活用して治水対策を向上させる方策を茨木市と共同して実施する案を発表しました。ところがこの方策では種々の問題点があることが明らかであるため、1つの方策に依存することなく、総合的・多面的な対策を立案することを強く求めました。茨木市もため池活用状況を判断しながら、代替案も大阪府と時期を見て、協議すると答えました。



市会議員  
**畑中たけし**  
電話090(8447)2610

### 教員が子どもと向き合える教育現場を目指した計画策定を

茨木っこグロウイングアップ計画が今年度で終了するのを受けて、来年度から3年間の計画について確認しました。現計画の重点項目の一つである「教職員の負担軽減」については、業務サポーターの配置等で一定軽減されているものの、未だ過労死ラインを超えて働く教員は小学校で2.6%、中学校で25%と高い水準にあります。次期計画で重点的に位置付けることを求めることも、計画策定に広く市民の意見が反映される仕組み作りも求めました。



市会議員  
**大嶺さやか**  
電話090(2105)0935

### 生徒のことを第一に考え

### 議論しつくす中学校給食審議会に

11月に開催された中学校給食審議会は、委員による活発な議論が行われましたが、事務局からの情報や資料の提供不足が目立ちました。そこで12月議会では、各実施方式における栄養士の配置基準について確認し、全校での自校調理方式の実施を断念するに至った詳細な調査内容について答弁を求めました。

栄養士の配置人数が一番多いのは、全校自校調理方式で実施した場合です。それなのに自校に給食室が設置不可能と検討した理由についての詳細な答弁ができず、敷地面積なども調査報告書では記載がなく自校に給食室が設置可能とした学校よりも面的に余裕がある学校で不可能と判断している理由について、学校名を上げて確認しても答えられない状況でした。

日本共産党は教育長に対して、詳細な調査を行なったのであれば内容を中学校給食審議会に資料として提供すること、詳細に調査が行われているのであれば今からでもきちんとした調査を行うことを求めました。

中学校給食審議会は次回1月31日に開催され、その次の3月には答申というスケジュールで進んでいます。どんな方式でも多額の税金を投入し行われる事業についての審議は、日程ありきでなく、議論を尽くした内容で答弁されるべきです。



### 定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

- 1月17日(金)
- 2月7日(金)
- 2月21日(金)

時間はいずれも午後6:30から

※専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室

072-621-8534

あるいは、党市会議員に直接ご連絡を

### 保険医療センター機能の充実を

本市の地域医療・救急医療体制をめぐっては、3月市議会での市長施政方針において阪急茨木市駅東口の駐輪場用地を候補地として、「本市の地域医療・救急医療体制の課題解決に資する民間病院誘致検討」の表明がなされました。これに対し、日本共産党は、当該候補地は、交通問題や駐輪場の代替措置など解決すべき課題があることを指摘してきましたが、12月議会では、これに加え、本市保健医療センターの施策の前進・充実なくして、本市の地域医療・救急医療体制の充実ありえないことを当該センターの成り立ち・歴史を通じて指摘しました。

その上に立って、同センターの設置医療機器の更新や充実も含めた実態ある方針・計画を立てること、廃止した休日夜間小児初期救急の復活、せめて党市議団の箕面・豊能広域こども急病センター視察の結果も踏まえて、休日の初期救急の復活、そのための医師会等関係者との真剣な協議を迫りました。

答弁では、「計画は考えていない」「市内における小児初期救急の実施については、体制の確保が困難なことから考えていませんが、他の方法については引き続き情報収集を行う」「そのための医師会との懇談はやっている」などと答えました。

### 市民請願と意見書

【市民請願】「乳・幼児期から学童期までの保育・学童保育、子育て支援施策の拡充を求めることについて」の請願が出されましたが、日本共産党以外の反対で否決されました。

日本共産党は賛成討論で、潜在的保育需要を考慮した上で待機児童解消計画を策定することで待機児童解消ときょうだい入所が可能となること、今後の保育施設増設は公設公営で行うこと、学童保育指導員は職務の実態からして

短時間ではなく正規雇用が必要であることなどを訴え、保育の無償化と言いつつながら便乗値上げしている保育施設の実態を告発し問題意識を持つて実態調査にあたることを求めました。

【意見書】党市議団から「実効あるパワハラ防止指針の策定を求める意見書」「国保料の独自軽減にペナルティ措置を科さないよう求める意見書」の2件を提出しましたが賛成少数で可決に至りませんでした。